

令和2年3月31日

医学科5・6年次生 各位

香川大学医学部長
上 田 夏 生

令和2年度新学期の授業開始延期について（依頼）

大都市圏における新型コロナウイルスの広がりが予断を許さない状況になってきたこと、また、新学期を迎え学生の流動性が高まることから、香川大学全学生に対して、授業開始日まで2週間の体調管理期間を設けることとなりました。医学部医学科5・6年次生においては、4月6日（月）又は4月13日（月）から授業（医学実習Ⅰ・Ⅱ含む）開始としておりましたが、授業開始日を4月20日（月）に変更し、新たに以下の対策を講じることといたしました。

学生諸君においては、一人の無防備な行動が感染拡大の危険を高める事を、一人ひとりに自覚していただき、下記事項を遵守してください。

なお、今後の状況の変化に応じて、新たな変更も想定されますので、引き続き本学の発信情報にご留意いただきますようお願い申し上げます。

学生諸君の冷静かつ責任ある行動を求めます。

記

1. 全学生に対して、授業開始日まで2週間の体調管理期間を設けることとします。
したがって医学科5・6年次生は4月5日（日）までに香川県内へ移動するようにお願いします。ただし、既に微熱や咳が出るなどの症状がある場合は、学務課教務係へ連絡のうえ、香川県内への移動を控えるようにしてください。県外からの通学生は、通学時及び帰宅後の感染防止に特段のご留意を払うよう、お願いします。
2. 香川県内に移動した後は県内へ留まり、集団感染（クラスター）発生のリスクが高い場所への立ち入りを避けながら、検温等の健康管理を行ってください。この2週間の体調管理期間について、キャンパス内への立ち入りを制限するものではありません。
通学以外のやむを得ない事由で、4月6日（月）以降に県外へ移動しなければならなくなった場合は、下記事務担当へ事前連絡をお願いいたします。
3. 体調不良になった場合は、下記の事務担当に連絡するとともに、別添の流れ図に従って対応してください。
4. 現在、メールで行っている、海外渡航歴及び感染者との濃厚接触調査は、大学内の環境を守る意味もありますが、皆さん自身が感染したことによって加害者や被害者になることを防ぐ大変重要な調査です。未回答の方は必ず回答してください。

（問合せ先・事務担当）

学務課教務係

TEL：087-891-2067、087-891-2070

087-891-2071

Mail：kyoumu@med.kagawa-u.ac.jp

新型コロナウイルス感染予防のための特別措置（令和2年3月16日から実施）

【学生対応】

